

## 地域総合拠点の開設について

### (1) 開設

余裕教室活用指針に基づき、教室を学校教育以外の目的で、広く地域の方が利用できるよう富田林小学校・久野喜台小学校・寺池台小学校・向陽台小学校・彩和学園 明治池中学校の5校で教室整備を行い、地域総合拠点を令和5年1月より開設します。

### (2) 整備内容

- ①富田林小学校 機械警備改修、電動シャッター新設  
壁クロス・床改修、照明器具 LED 化
- ②久野喜台小学校 空調機器取り替え、照明器具 LED 化  
手洗い自動水栓化、校務員室の出入口封鎖
- ③寺池台小学校 空調機器取り替え、床改修、照明器具 LED 化  
換気扇取り替え
- ④向陽台小学校 出入口フェンス扉・鍵改修、外周フェンス取り替え
- ⑤彩和学園 機械警備改修、電動シャッター新設  
明治池中学校

### (3) 使用にあたってのルール 《富田林市地域総合拠点実施要綱より抜粋》

#### ○目的（要綱第1条）

余裕教室活用指針に基づき、教育施設（余裕教室）を開放

学校、地域、家庭及び行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用することにより、地域の主体的かつ継続的な交流を図り、もって地域福祉及び生涯学習の充実並びに地域が抱える課題の解決に寄与することを目的とする。

#### ○開設時間（要綱第2条）

12月27日～1月7日以外の午前9時から午後9時まで

#### ○対象団体（要綱第3条）

第1条の目的に賛同し、かつ、本校区内で活動する団体

#### ○団体登録・予約方法（要綱第4・5条）

富田林市地域総合拠点団体登録届出書（様式第1号）により教育委員会で登録を行い、学校長の承認を得たうえで使用の予約を行う。

### (4) 今後の予定

1月の市広報及び市ウェブサイトにて供用開始の周知をし、団体登録の受付を開始していきます。また、現在も教室を使用している既存の団体につきましては、事前に説明を行い、今後もスムーズに利用していただけるように手続きを進めているところです。

### (5) 愛称

地域総合拠点の愛称は「みなよる」で、みんなが気兼ねなく集まっていただけの空間をイメージし、親近感のある名称としました。

# 地域総合拠点

みなよる

MINAYORU



⑤彩和学園 明治池中学校  
住所：小金台二丁目11番1号  
連絡先：0721-29-1335  
広さ：64㎡



②久野喜台学校  
住所：久野喜台一丁目16番1号  
連絡先：0721-29-1450  
広さ：128㎡



③寺池台学校  
住所：寺池台四丁目3番1号  
連絡先：0721-29-1477  
広さ：180㎡



地域総合拠点  
みなよる  
MINAYORU マップ



④向陽台小学校  
住所：向陽台五丁目1番1号  
連絡先：0721-29-1226  
広さ：73㎡



①富田林小学校  
住所：常盤町16番20号  
連絡先：0721-24-3101  
広さ：93.5㎡

